



南部町

南部町

＼ 想いを伝える /

エンディング ノート 保存版



名前

日本サンライフ終身身元保証協会

書こう、話そう、あなたの人生のこと。

家族のこと、財産のこと、もしもの時のこと、そして何より自分自身のこと…そんな心配に対し、必要なことや考えをまとめるお手伝いをするのが、この冊子の役割です。まずはゆっくり、楽しみながら気軽に書いてみましょう。

書き方 ゆっくりと楽しみながらあなたの思いを書いてください。

- まずは好きなページから気軽に書きはじめましょう。
- 必要だと思うページを選んで書いても良いでしょう。
- 何度書き直しても大丈夫です。その際は更新日を記入しましょう。
- 定期的に振り返り、状況に応じて修正してください。
- 写真を貼る、資料をはさむ等、自由にお使いいただけます。
- 家族と相談しながら書いても良いでしょう。
- ノートの存在を誰かに伝え、保管場所を明らかにしておきましょう。

もくじ

＼自分の想いを伝えましょう / 人生会議 (ACP)	02
第1章 わたしのこと	03
第2章 もしもの時は	06
＼これだけは知ってほしい / 認知症への備え方	10
＼これだけは知ってほしい / おひとりさまの備え方	11
＼これだけは知ってほしい / 死後事務委任契約について	12
第3章 エンディング	13
第4章 大切な人たち	17
第5章 財産について	19
第6章 相談先一覧	23

※個人情報が含まれるため、大切に保管しましょう。

※当冊子には、法的効力はありません。法的効力を求める場合は、遺言書の作成が必要となります。

※当冊子の著作権を侵害する行為 (SNS や HP への無断転載、デザインや文言の流用、複製物の商用利用等) は法律で禁じられています。

協働発行 日本サンライフ終身身元保証協会
南部町

編集・デザイン あっとワーク (就労継続支援 A・B 型事業所 / 相談支援事業所)

自分の想いを伝えましょう / 人生会議 (ACP)

「人生会議」とは、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）ともいい、将来的に命にかかわる病気になったときなどに備えて、本人を中心に、家族やかかりつけ医、介護関係者などが一緒に話し合い、本人が「そのとき、どのようにしたいのか」という希望を共有する取り組みです。

高齢者に限らず、誰でも、いつでも、命にかかわる大きな病気やけがをすることがあります。人は命の危機が迫った状態になると、多くの場合、医療や介護について自分の意志を伝えられません。医療や介護を受ける際に、まずは自分が大切にしていることや望んでいること、どこでどのように受けたいかなどを事前に考え、それを信頼できる人とも話し合って共有しておくことが大切です。

人生会議の進め方(例)

① あなたが大切にしていることは何か考えてみましょう！

命にかかわるような「もしものとき」に、自分はどのような医療や介護を望むのか、また、人生の最期をどのように迎えたいのかなど、まずは自分で考えてみましょう。

② 信頼できる人は誰か考えてみましょう！

家族や友人、かかりつけ医やケアマネジャーなど、「もしものとき」に自分の医療や介護についての思いを託せる人は誰か考えてみましょう。

③ 信頼できる人と一緒に話し合いましょう！

家族や友人、かかりつけ医やケアマネジャーなど信頼できる人と一緒に話し合い、現在の健康状態に応じた専門的なアドバイスも聞きながら、その時点での話し合いの結果を共有してもらいましょう。

何度でも繰り返し考え、話し合いましょう

人生会議を始めるタイミングや年齢に決まりはありません。そして「もしものときに、どうしたいか」は心身の状態などによって変わることがあります。



わたしのこと



わたしの基本情報

記入日

年

月

日

フリガナ

名 前

生年月日

大正・昭和

平成

年

月

日

血液型 RH(+ ・ -)

A型 ・ B型 ・ O型 ・ AB型

住 所

〒

-

南部町

本 籍

〒

-

都・道
府・県市・区
郡

電話番号

(

)

-

携帯電話番号

(

)

-

パスワード

メールアドレス

パソコン

@

携帯電話

@

アプリのアカウント

パスワード

メモ

※趣味や好きなこと、嫌いなことなどを自由にお書きください。

健康状態

記入日

年

月

日

●かかりつけの病院 ※主治医にチェック を入れてください。

病院名・科

電話番号 () -

医師名

病名

通院の頻度

●かかりつけの薬局

薬局名

電話番号 () -

●健康保険証

種類：	番号：
保管場所：	

●その他 証明書等の有無 ※チェック を入れてください。

* 介護保険証 あり なし 保管場所：

* 担当ケアマネジャー あり なし

事業所名：	(氏名：)
電話番号： () -	

* 障害者手帳等 あり なし 保管場所：
(身障 愛護(療育) 精神 難病)

* お薬手帳 あり なし 保管場所：

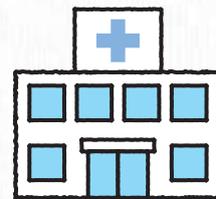
* その他

アレルギー等 気をつけること ※チェック を入れてください。
アレルギー あり なし

いつも飲む薬 ※処方箋があれば貼っておくと良いでしょう。

第2章

もしもの時は



病気の時は

記入日

年

月

日

心身の状態や周囲の状況に応じて気持ちは変化することがあるため、何度書き直しても大丈夫です。定期的に見直しをしましょう。

●告知について ※チェック を入れてください。

- 病名・余命を告知してほしい 病名のみ告知してほしい
- 家族等にまかせる
- その他

●最期を迎えたい場所について ※チェック を入れてください。

- 自宅で過ごしたい 病院で看護を受けたい 施設で過ごしたい
- その他

●臓器提供・献体について ※チェック を入れてください。

- 臓器提供意思表示カードを持っている
- 献体の登録をしている
- 臓器提供・献体を希望しない

保管場所：

登録先：

●私が判断できない時は

私の治療方針については、

名前：

続柄：

連絡先：

の意見を尊重して決めてください。

介護が必要な時は

記入日

年

月

日

●介護をお願いしたい人 ※チェック を入れてください。

- 配偶者 名前：
- 子ども 名前：
- その他 名前： 関係：

● **介護してほしい場所** ※チェック を入れてください。

なるべく自宅を希望する

施設

お任せする

● **介護してくれる人に伝えたいこと** ※チェック を入れてください（複数可）。

わたしの希望は上記の通りですが、決して無理はせず負担がかかりすぎないようにしてください

つらくなったり、体調を崩したりしたら、プロの手を借りてください

あなたの健康と幸せを一番に考えてください

その他

● **介護の費用** ※チェック を入れてください。

私の預金や年金等でまかなってほしい

用意してある

その他

判断能力が低下した時は

記入日

年

月

日

● **財産管理等をお願いしたい人** ※チェック を入れてください。

配偶者

子ども

その他

「その他」の場合は、以下のいずれかにチェック

任意後見人 代理人(財産管理委任契約)

代行(日常生活自立支援事業の利用) 特に契約はしていない

治療行為等に関する希望

記入日

年

月

日

●延命治療について ※チェック を入れてください。

- 可能な限り延命治療を受けたい
- 回復の見込みがなければ延命治療を希望しない
- 苦痛を少なくすることを重視する
- その他

●心臓マッサージなどの心肺蘇生 ※チェック を入れてください。

- 積極的に治療を希望する してほしくない 現時点では判断できない

●気管挿管 ※チェック を入れてください。

- 積極的に治療を希望する してほしくない 現時点では判断できない

●人工呼吸器の装着 ※チェック を入れてください。

- 積極的に治療を希望する してほしくない 現時点では判断できない

●気管切開 ※チェック を入れてください。

- 積極的に治療を希望する してほしくない 現時点では判断できない

●昇圧剤の使用 ※チェック を入れてください。

- 積極的に治療を希望する してほしくない 現時点では判断できない

●輸血・血液製剤の使用 ※チェック を入れてください。

- 積極的に治療を希望する してほしくない 現時点では判断できない

●人工透析の実施 ※チェック を入れてください。

- 積極的に治療を希望する してほしくない 現時点では判断できない

●鼻からのチューブによる栄養補給 ※チェック を入れてください。

- 積極的に治療を希望する してほしくない 現時点では判断できない

●中心静脈栄養 ※チェック を入れてください。

↳血管の中に直接、特殊な栄養成分を入れる方法

- 積極的に治療を希望する してほしくない 現時点では判断できない

●胃ろうによる栄養補給 ※チェック を入れてください。

↳皮膚の表面から胃の中にチューブを通し、栄養を入れる方法

- 積極的に治療を希望する してほしくない 現時点では判断できない

そのほかに希望すること

記入日

年

月

日

メモ

※そのほかに希望することを自由にお書きください。

\ これだけは知ってほしい /

認知症への備え方

そもそも“認知症”って？

年をとれば誰でも「もの忘れ」などをするようになりますが、認知症は単なる老化ではありません。さまざまな原因で脳に変化が起こり、記憶や思考などの能力が少しずつ低下して、日常生活に支障が出る状態のことをいいます。

死後事務委任

亡くなった後のさまざまな事務を第三者に生前に依頼し契約をすることを**死後事務委任**といいます。近隣に頼れる親族の方がいない場合でも、事前に専門家と死後事務委任契約を結んでおくことで、亡くなった後にご葬儀やご納骨、お住まいやお持物の処分などを行ってもらうことができます。

→詳しくは12ページへ

成年後見制度

成年後見制度

認知症等で、判断能力が十分でない方を保護・支援するための制度です。成年後見制度には「**法定後見制度**」と「**任意後見制度**」があります。

● 法定後見制度

家庭裁判所が選任した成年後見人が、本人の利益を考えながら、本人を代理して契約等の法律行為をしたり、本人がした不利益な法律行為を後から取り消したりすることができます。

● 任意後見制度

本人が十分な判断の能力があるうちに、将来、判断能力が不十分な状態になった場合に備えて、あらかじめ自らが選んだ代理人(任意後見人)に、本人の生活、療養看護や財産管理に関する事務について代理権を与える契約(任意後見契約)を公証人の作成する公正証書で結んでおくというものです。

身元保証等高齢者サポートサービス

● 一般社団法人日本サンライフ終身身元保証協会

アパートや施設への入居、入院等の身元保証からご逝去後のお手続きまで幅広いサポートをしております。また、青森県に指定をされている居住支援法人です。

\ これだけは知ってほしい / おひとりさまの備え方

(記事を作成する際に参考にしたサイトは、<https://trinity-tech.co.jp/ohisapo/>です※1)

葬儀はだれがやってくれるのか、親族はいるが疎遠なので頼れない、孤独死になるのが不安、自分の財産は誰に渡る?このようなことは、将来に向けて備えておくことで、安心した暮らしを実現することができます。

医療や介護が必要になった時は、身元引受人、成年後見制度、身元保証人などの利用が必要かもしれません。

判断能力があるうちに自分の将来のことを任せる人を自分で選ぶ任意後見の活用も検討してみたいかがでしょうか。

相続や葬儀・お墓のことに希望を実現できる

身寄りがないおひとりさまは、自身の亡き後に関する希望（相続・葬儀・お墓のことなど）があったとしても、誰かに伝えなければその内容は実現できません。

完全に親族がおらず、遺産や遺体の受取り人がいない場合、法律に従い遺産は国庫に帰属し、遺体は行政が主体となって火葬されることとなります。

一方、終活をしておくことで、本人の状況や希望に合わせて、遺言書で財産の相続人を指定したり、葬儀や納骨などについて第三者へ委任することが可能です。

終活によって本人の亡き後も、生前の遺言や契約の内容に沿って個人や法人などの受任者が、希望を実現してくれるようになります。

認知症や死亡により周囲に迷惑をかけずに済む

おひとりさまが亡き後、すぐに連絡の取れる親族がいない場合は警察や自治体が戸籍をもとに親族を探します。たとえ親族と疎遠だとしても、戸籍上で確認されれば連絡が入り、遺体や遺骨の取引を求めることとなります。

また、認知症になると銀行口座や不動産などの遺産が凍結し、預金の引き出しや不動産の売却・処分ができなくなり周囲に迷惑をかけることもあります。

そこで、早いうちから専門家に相談しておく事で財産管理や死後事務（葬儀・お墓・遺品整理・公的手続きなど）に関する希望を実現しやすくなるのです。

孤独死を防げる

身寄りのないおひとりさまの高齢者は、体調不良や生活習慣の乱れなどに気づかれにくく、孤独死の可能性が高まります。

例えば、終活の相談をしたり、定期的に連絡を取ってくれる相手がいれば、日常生活や体調の異変にも気づいてもらいやすくなり、孤独死となることを防げるでしょう。

定期的な訪問や見守りサービスを提供している民間サービスもあります。また、任意後見制度の活用や死後事務委任契約など終活の一環として検討することをおすすめします。

＼これだけは知ってほしい／ 死後事務委任契約について

(記事を作成する際に参考にしたサイトは、<https://souzoku.asahi.com/>です※2)

1. 遺言(遺言執行)との違い

遺言に記載することにより法的な拘束力を持つ事項は、相続分の指定などの相続に関する事項や遺言執行者の指定などの身分関係に関する事項などに限られています。そのため、「樹木葬にしてほしい」などの希望を遺言に記載しても法的な拘束力はありません。そのような希望を叶えるためには、死後事務委任契約を結ぶ必要があります。

2. 死後事務委任契約でできること

・葬儀などに関する手続き

遺体の引取り、葬儀や火葬に関する手続き、埋葬、お墓に関する手続き、供養に関する手続き など

・行政手続きに関する主なもの

健康保険証、介護保険証などの返還、年金事務所への連絡、住民税や固定資産税等の税金の納付 など

・契約やお金に関する手続き

病院や介護施設に関する費用の清算、公共料金の精算
不動産の賃貸借契約の解除や鍵の返還、不動産の開け渡し など

【死後事務委任契約でできること】



- 葬儀などに関する手続き
- 行政手続きに関する対応
- 契約やお金に関する手続き
- 関係者への連絡
- 遺品およびデジタル遺品の整理
- 残されるペットの世話



3. 死後事務委任契約でできないこと

・相続や身分関係に関する事項はできない

相続分の指定、遺産分割方法の指定(すべての不動産は子に渡すなど)といった相続に関する事項、認知や遺言執行者の指定など身分関係に関する事項については、遺言書で指定しておく必要があります。

・生前に発生する手続きはできない

生前の財産管理や身の回りのことについて委任することはできません。別途、財産管理契約や身元保証、見守り契約、判断能力が低下した本人のために契約締結などを支援する成年後見制度などの併用を検討する必要があります。

4. 死後事務委任契約の流れ



【死後事務委任契約の依頼先】

- 友人や知人、親戚など
- 弁護士や司法書士
- 社会福祉協議会
- 民間企業

死後事務人契約の流れを図解。公正証書化することが後日のトラブル防止に繋がります。

第3章

エンディング



葬儀のこと 記入日 年 月 日

葬儀名	詳細	葬儀の流れ
一般葬	参列者を特定せず、広く告知し、当日来られた方が参列します。火葬・通夜・葬儀・告別式と二日間かけて行います。	一日目 火葬 通夜 二日目 葬儀 告別式
家族葬	参列者は家族・親族・友人など、限られた方に連絡して参列いただきます。火葬・通夜・葬儀・告別式と二日間かけて行います。	一日目 火葬 二日目 通夜 葬儀 告別式
名称	詳細	流れ
一日葬	参列者は家族葬的な考え方で招待するのが一般的です。通夜を行わず、火葬と告別式の一日だけ行います。	一日目 火葬 葬儀 告別式
直葬	葬儀等を行わず、火葬し、法律上必要なことのみ行います。火葬のみ行い、炉の前で簡単な儀礼を行うこともあります。	一日目 火葬

●菩提寺 ※チェック を入れてください。

有り 無し

名前： 所在地：

●葬儀社・冠婚葬祭互助会 ※チェック を入れてください。

会員になっている 会員になっていない

葬儀社名： TEL：() -

証書の内容： 証書の保管場所：

●葬儀の場所・規模 ※チェック を入れてください。

お任せする 希望がある

名称・場所・規模(出席者)等：

その他

●喪主を任せたい人

●香典 ※チェック を入れてください。

いただく 辞退する

●供花 ※チェック を入れてください。

いただく 辞退する

●遺影 ※チェック を入れてください。

お任せする 用意してある

保管場所：

●葬儀の費用 ※チェック を入れてください。

私の預金や年金等でまかなってほしい(※) 用意してある

保管場所等：

その他

お墓のこと

記入日

年 月 日

●お墓の場所 ※チェック を入れてください。

すでにある 名称・場所等：

希望なし 希望あり

埋葬(場所：)

海洋散骨(場所：)

樹木葬(場所：)

永代供養を申し込んでいる 支払いなし 支払いあり

名称・場所等：

●お墓の費用 ※チェック を入れてください。

私の預金や年金等でまかなってほしい(※)

用意してある 名称・場所等：

その他

※預金凍結中は引出しができませんが、一定の範囲内であれば、相続人単独で預貯金の払い戻しを受けることができます。(令和元年7月1日～)

遺言書のこと

記入日

年

月

日

遺産を誰がどう受け継ぐか、生前に決めておくための遺言書。お世話になった方への遺贈や社会貢献団体への寄付も可能にします。

● **遺言書の有無** ※チェック を入れてください。

作成していない 作成している

保管場所：

作成している場合は、以下種別のいずれかにチェック

自筆証書遺言

作成日： 年 月 日

公正証書遺言

作成日： 年 月 日

その他

作成日： 年 月 日

自筆証書遺言		公正証書遺言
遺言者が全文を自筆で書き、押印する。ハンコは認印でも可。封入の必要については規定はない。代筆やワープロ、録音などは不可。	作成方法	本人が公証人に口述し、公証人が筆記する。実印、印鑑証明、身元証明書、相続などの戸籍謄本、登記簿謄本などが必要。
問わない	作成場所	(原則)公証役場
不要	公証人	必要
不要	証人	2人以上
無料	費用	相続財産の額によって変動
本人	署名押印	本人、公証人、証人
法務局／遺言者が保管	保管場所	公証役場が原本を保管
必要*	家庭裁判所の検認	不要

※ 遺言書保管法により、法務局に保管してある自筆証書遺言の検認手続きは必要ありません。(令和2年7月10日～)

もしもの時の連絡先リスト

記入日

年

月

日

フリガナ	関係
名前	電話 () -
住所 〒 -	
備考	
フリガナ	関係
名前	電話 () -
住所 〒 -	
備考	
フリガナ	関係
名前	電話 () -
住所 〒 -	
備考	
フリガナ	関係
名前	電話 () -
住所 〒 -	
備考	

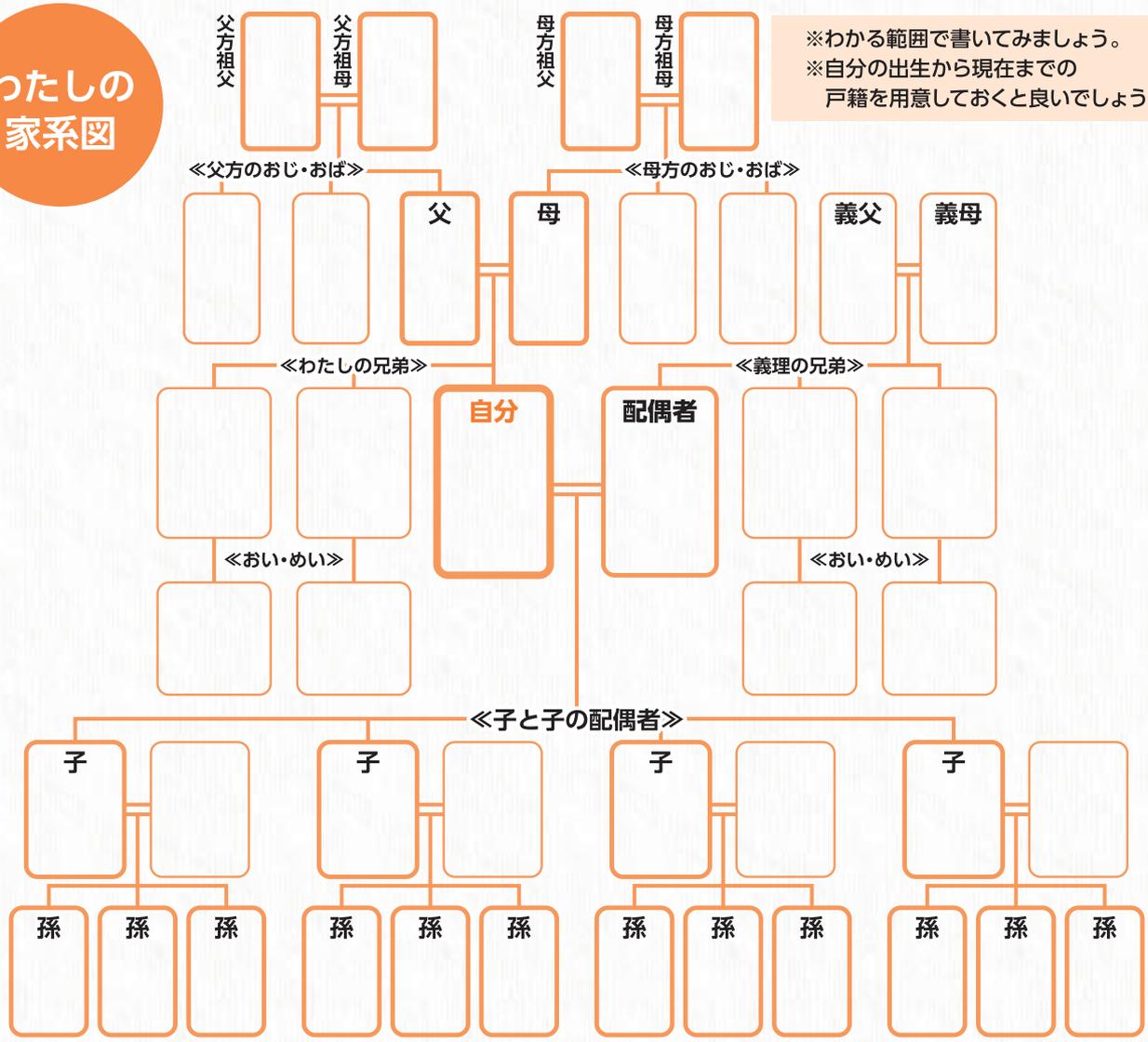
第4章

大切な人たち



家族・親族 記入日 年 月 日

わたしの家系図



※わかる範囲で書いてみましょう。
 ※自分の出生から現在までの戸籍を用意しておくといいでしょう。

ペットのこと ※ペットの引取りをお願いした場合は、事前に相手に依頼しておきましょう。飼育費用を信託する、ペットのための信託もあります。司法書士や弁護士など、専門家に相談してみると良いでしょう。

名前 ペットの種類 犬・猫・その他

生年月日 性別 かかりつけの動物病院

私にもしものことがあったら ※例：〇〇さんに引き取ってほしい 等



家族・親族へのメッセージ

記入日

年

月

日

さんへ メッセージ（続柄 / ）

さんへ メッセージ（続柄 / ）

友人・お世話になった方へのメッセージ

記入日

年

月

日

さんへ メッセージ（続柄 / ）

さんへ メッセージ（続柄 / ）

第5章

財産について



預貯金等の資産 記入日 年 月 日

●不動産

所在地	名義人 共有者を含む	持ち分	備考

●預貯金・ネットバンク

金融機関名 口座番号	支店	金額	備考 ネットID・パスワードなど

●有価証券（株式等）

証券会社名	口座	名義	備考 Web用ID・連絡先など

預貯金等の資産

記入日

年

月

日

●借入金・ローン

借入先	金額	返済方法	備考

●損害／傷害保険 ●自動車保険 ●生命保険 ●火災保険

保険会社	種類・内容	受取人	備考

●公的年金

基礎年金番号	種類	受給金額	備考

●企業年金 ●個人年金

名称	番号・記号等	備考

口座自動引き落とし

記入日

年

月

日

項目	金融機関・支店	口座番号	引落日	備考

クレジットカード

記入日

年

月

日

カード名	カード番号	カードブランド名	備考

電子マネー

記入日

年

月

日

名称	番号	備考

デジタル遺品

記入日

年

月

日

●携帯電話・スマートフォン

契約会社

電話番号

-

-

名義

メールアドレス

@

パスワード

●パソコン

メーカー・型番・OS

ユーザー名

パスワード

プロパイダー名

メールアドレス

@

●SNSの利用

利用サイト名

メールアドレス

@

ID

パスワード

第6章

相談先一覧



相談先

南部町役場 Tel : 0178-76-2111 (代表)

主な内容	担当課	連絡先(電話番号)
転入・転出届・死亡届	住民生活課	0178-38-5963
国民年金の届出	住民生活課 (生活衛生班)	0178-38-5963
国民健康保険の手続き	健康こども課	0178-76-3323
固定資産税に関する相談	税務課	0178-38-5962
消費生活相談	八戸市 消費生活センター	0178-43-9216
介護保険制度の手続き	福祉介護課	0178-60-7101
高齢者福祉サービス	福祉介護課	0178-60-7101
成年後見制度	八戸圏域成年後見センター	0178-24-1324
	高齢者の相談窓口 南部町地域包括支援センター	0178-76-2555
	障がい者の相談窓口 地域福祉班	0178-60-7101
粗大ごみの処分に 関する相談	住民生活課 (生活衛生班)	0178-38-5963

高齢者の身近な相談窓口

介護保険の相談、在宅介護の相談、その他福祉サービスの相談は、地域包括支援センターまたはお近くの在宅介護支援センターをご利用ください。

●在宅介護支援センター

町内に4か所に設置されている在宅介護支援センターは、地域包括支援センターのブランチ型総合相談窓口です。
地域包括支援センターと連携して、それぞれ担当地区の相談・支援を行います。

名称・連絡先	担当区域
相談センター八幡のゆ (社会福祉法人 恵生会) TEL090-4633-1242	南部地区全域
剣吉在宅介護支援センター (南部町社会福祉協議会) TEL0178-60-5511	名川地区の一部 上川原、高瀬、上名久井、平、広場、五日市、 下名久井、助川、横沢、野場、法光寺、烏舌内、 沢田、烏谷、虎渡
在宅介護支援センターきぼう (社会福祉法人 水鏡会) TEL0178-84-4778	名川地区の一部 上中町、荒町、桜町、桜本町、新開地、上斗賀 下斗賀 福地地区の一部 苫米地、苫米地駅前団地、片岸、高橋、小泉、 小松沢、麦沢
ふくち在宅介護支援センター (社会福祉法人 長老会) TEL0178-84-2011	名川地区の一部 森越、森林、向山 福地地区の一部 福田、あかね、滝田、滝田団地、塚渡、杉沢、 椀木、法師岡、東あかね、板橋、昼場、あけぼの

●地域包括支援センター

地域包括支援センターは、みなさんが住みなれたまちで安心して暮らしていくために必要な支援を行う地域の総合相談窓口です。

名称	所在地	連絡先
南部町地域包括支援センター	〒039-0595 南部町大字下名久井字白山91-1 (南部町健康センター内)	TEL 0178-76-2555 FAX 0178-76-3904

気になっていること、
お困りごとはございませんか？



相続・遺言

不動産登記

空き家問題

など

はやて司法書士事務所

司法書士 赤坂剛史

TEL:0178-51-8270

営業時間／9:00～18:00(土日祝除く)

八戸市堤町4番地6 東野ビル2階

はやて司法書士事務所

検索



いつも通りの 自分らしい毎日を。

自分らしくゆっくと暮らせる大切な時間を。アットティーでは住み慣れたまちで安心して暮らしていけるよう、一人ひとりに合わせたサービスを提供しています。



提供サービス

Service



[住宅型有料老人ホーム]

有料ホーム かざみどり

JR八戸駅西口にほど近い住宅型有料ホーム。水辺の穏やかな環境の中で自分らしく健やかな暮らしを。24時間体制で入居者様を見守ります。



[住宅型有料老人ホーム]

有料老人ホーム サテライトごのへ

五戸町にある介護付き住宅型有料老人ホーム。住み慣れた街で暮らしたいという高齢者の方のために、地域に根ざした安心して過ごせる住宅を提供しています。



[訪問看護]

訪問看護ステーション アットティー

病気や障害があっても、住み慣れた家で自分らしく。医療機関やケアマネージャーと協力し、医療従事者による専門的なケアを全ての年代の方へ。



[訪問介護]

訪問介護サービス かざみどり

要支援・要介護の方の在宅生活支援のため、またご家族の介護負担軽減のために、介護のプロがご自宅を訪問し、食事、排泄、入浴などの介護や生活援助を行います。



[居宅介護支援事業所]

ケアプランサービス かざみどり

要支援・要介護の方の相談窓口として、ケアプランの作成や、必要なサービスの連絡や調整、介護保険に関する申請の代行などを行うケアマネージャーの事業所です。



[介護職員研修事業]

アットティー@介護アカデミー

介護の現場で生きる資格「介護職員初任者研修」の資格講座。介護に必要な知識と技術を身につけ、仕事やご自宅での介護に活かすことができます。



株式会社 アットティー

〒039-1101 青森県八戸市尻内町矢沢54-2

TEL.0178-32-6453

[受付時間] 9:00-17:00

FAX.0178-32-7534



特別養護老人ホーム(ユニット型50床) / 短期入所生活介護 (10床) / 認知症対応型共同生活介護(9床)



社会福祉法人
ファミリー

ハピネスながわ

〒039-0502 南部町大字下名久井字剣吉前川原1-1

TEL : 0178-60-5252 FAX:0178-60-5188

E-mail happiness-n@family-wf.jp

～住み慣れた地域で支え合い、
いつまでも元気に～



医療
法人

胃・大腸検診
はらだクリニック
HARADA CLINIC



■胃・大腸検診

はらだクリニック

TEL 0178-60-1661

■訪問看護事業所

はらだ訪問看護ステーション

TEL 0178-84-4111

■居宅介護支援事業所

咲の里

TEL 0178-84-4111

■サービス付き高齢者向け住宅

ケアホーム福の里

TEL 0178-84-4411

■訪問介護事業所

ヘルパーステーション福の里

TEL 0178-38-1040

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:00～12:00	●	●	●	●	●	●
15:00～18:00	●	●	●	△	●	△

休診日/日曜日、祝日
※火曜日は午後17:00からの
受付となります。



〒039-0802 南部町苫米地白山堂13-2

<https://harada-clinic-nanbu.com>

株式会社 フィールズ

〒039-1103 青森県長苗代幕ノ内28-1 江西コーポA-1号室
TEL. 0178-20-8755 FAX. 0178-20-8759

Fields★

損害保険ジャパン株式会社 代理店

SOMPOひまわり生命株式会社 代理店

第一生命保険株式会社 代理店

メットライフ生命保険株式会社 代理店

出来ることは何でもやります!!
まずは一度ご相談ください!!!!

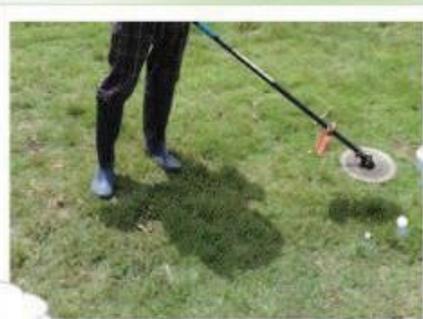
遺品整理



ごみの収集



草刈り作業



家屋解体



株式会社 カワムラ

0178-39-3978

八戸市金浜土橋5番地14

高齢者の 身元保証 承ります

一般社団法人

日本サンライフ 終身身元保証協会

フリーダイヤル

0120-116-561

生活保護の方もご相談下さい!!

はちのへ身元保証

検索 

社会福祉法人 道友会



就労移行支援/就労継続(B型)支援/生活介護支援/施設入所支援/短期入所

青森ワークキャンパス

〒039-1107 青森県八戸市大字櫛引字上欠倉2-1
TEL: 0178-27-3811(代表) FAX: 0178-23-3323

<http://douyuukai.or.jp/publics/index/9/>



住宅型有料老人ホーム/ヘルパーステーション

根城の郷

〒039-1113 青森県八戸市西白山台6丁目9-14
TEL: 0178-51-8444 FAX: 0178-51-8445

<http://douyuukai.or.jp/publics/index/23/>

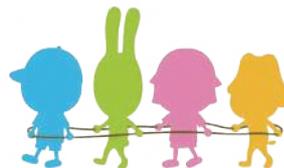


デイサービスセンター/在宅介護支援センター/認知症対応型通所介護
ハードケアセンター

いこい苑

〒039-1109 青森県八戸市大字豊崎町字洪民4-1
TEL:(デイサービスセンター/ハードケアセンター)0178-23-5300 (在宅介護支援センター)0178-23-5301

<http://douyuukai.or.jp/publics/index/10/>



さんじょう保育園

SANJYO NURSERY SCHOOL

社会福祉法人道友会 認定こども園

〒039-1101 青森県八戸市大字原内町字勝ヶ池13-3 TEL: 0178-27-3420
<http://douyuukai.or.jp/publics/index/8/>



有限会社バーム



多機能型事業所リハステーション コウノトリ

青森県八戸市根城3丁目5-14 ☎0178-20-7843



多機能型事業所リハステーション コウノトリ②

青森県八戸市根城9丁目14-11 ☎0178-20-9980

多機能型事業所リハステーション コウノトリまほろば園

青森県八戸市売市2丁目7-28 ☎0178-32-6236



転職・お仕事探し
の事なら

Touzai

にご相談ください。

派遣・紹介

あらゆる職種の求人をご用意しております。

介護職全般・栄養士・助産師・調理師・営業・企画・管理・看護師・
社会福祉士・相談支援員・保育士・児童発達支援管理責任者・・・etc

とうざい株式会社

青森県八戸市城下4丁目9-5 TEL: 0178-73-1505

カーコンビニ倶楽部

カーコンビニ車検



カーコンビニ倶楽部 ハピネス

0120-900-127

青森県八戸市大字新井田字寺沢34-8

〈営業時間〉

9:00~18:30

中古車販売・買取・修理まで創業40年の実績！
クルマのことなら何でもお任せ下さい。



TOTAL AUTOMOBILE EXCELLENCE

TAX



シャドール

0120

FreeDial

0120-45-7651

青森県八戸市城下3丁目1-23

〈営業時間〉

9:00~19:00(年中無休)

TOTAL AUTOMOBILE EXCELLENCE

TAX

0120

FreeDial

0120-45-7651

青森県八戸市城下3丁目1-23

〈営業時間〉

9:00~19:00(年中無休)

9:00~19:00(年中無休)

車いすでの移動に困ったらまずはお電話ください

介助つき
福祉限定タクシー

三者ケアタクシー



※要介護・要支援・チェックリスト該当者のみご利用いただけます
※障害手帳のある方は10%割引いたします

小さい車両(エブリイ)

1120円

同乗2名まで



時間制
10分ごと

大きい車両(キャラバン)

1580円

同乗8名まで



予約受付
月~土
8:00~17:00

急な予約も喜んでお受けいたします！

(0179)23-0063

南部町小向八幡19-1(社会福祉法人恵生会 八幡のゆ内)



島守経営労務事務所

SHIMAMORI HR Management Office

TEL : 0178-71-3321

八戸市十八日町 41-2 カーニープレイス八戸ビル 3F

<http://shimamori-hrm.p>

相続 贈与 遺言 成年後見 私どもにご相談ください



畑中・元沢合同事務所

電話 0178-46-4815

司法書士・行政書士 畑中 一世 行政書士 元沢 清宏

〒039-1166 青森県八戸市根城五丁目14番24号

<https://sghmgj.jp>



with

DRINK

SVG DRINK
Communications

株式
会社

サン・ベンディング

自動販売機サービスの総合コーディネーター

世界の車、ここから発進



Bosch Car Service
(有) 浅坂モータース

三戸郡南部町苫米地字蒼前11-15
営業 8:30~19:00 TEL 0178-84-4141



Bosch Car Service
Asazaka Motors Inc.

けいのすけ 司法書士 事務所

当事務所の主な業務内容

- 相続・遺言・家族信託のこと
- 土地・建物に関すること
(売買・贈与・相続・担保など)
- 会社・法人に関すること
(設立・役員変更・増資など)
- 上記についての登記
- トラブルについて
(交渉・話し合い・裁判手続など)
- 成年後見制度について
(お年寄りや障がい者のための
財産管理・契約など)
- その他の法律相談
(借金問題・債権回収・離婚など)

その他、お困りなことがありましたらいつでもお気軽にご相談ください。

※WEBによる面談も対応しております。



三戸郡三戸町大字川守田字関根1番地
TEL 0179-22-2232 司法書士 工藤恵之助



Gift-Ogasawara ハリカ八戸店



御祝・内祝・御見舞・快気祝
冠婚葬祭引出物・返礼品・
各種ノベルティやトロフィー
カレンダー・名入れタオル他etc
お気軽にご相談くださいませ。

☎ 0120-20-4878
下長一丁目6-25



「ギフト・ハート・ギフト。」
ギフトからの贈り物選びをお手伝いします。



環境設備開発株式会社

お客様の暮らしを設備でサポートします

■給排水設備工事 ■空調設備工事 ■ガス配管工事

青森県八戸市城下三丁目13-17

TEL : 0178-46-3456



永代供養・無縁供養・墓地分譲・ペット供養ご相談承ります。

曹洞宗 涼雲院
岩龍山

青森県八戸市大字上野字白蛇 1-1
電話番号 0178-27-3782

みんなで笑ってみませんか

ほのぼの薬局

☎84-4505

三戸郡南部町苫米地字白山堂18-1
(はらだクリニック様隣り)



地域によりそうプロショップ

建設資材から電動工具まで幅広くサポート

株式会社 マスダ

青森県三沢市南山1丁目129-4

TEL: 0176-52-4026

FAX: 0176-57-3344

報恩会館 南部

三戸郡南部町大字平字広場 22-2



他の、八田グループ報恩会館



報恩会館 柏崎
八戸市青葉1丁目18-7



報恩会館 根城
八戸市根城7丁目16-3



報恩会館 五戸
三戸郡五戸町字天満12-1



報恩会館 新井田
八戸市新井田西3丁目15-3



報恩会館 白銀
八戸市大字白銀町字左新井田道1-1



諏訪ハウス
八戸市諏訪1丁目15-52

諏訪ハウスは

- ・小規模葬
- ・直葬

専門ホールとなっております



報恩会館 下長
八戸市下長4丁目22-12

御葬儀の相談・お問合せは

 **八田グループ**

互助会に関することは

(株)報恩互助会

※無料相談承っております。お気軽にご連絡ください。

 **0120-098-308** (24時間対応)

 **0178-44-2427**

(受付時間 午前9時～午後5時)